

長野地区社会保障推進協議会ニュース

長野地区社保協は、社会保障についての相談窓口です。

社会保障制度の改善をめざして、労働組合、医療、福祉関連の諸団体、

市民団体、女性団体などが共同して運動をすすめる組織です。(活動地域：長野市、上水内郡)



長野地区社保協・活動報告

長野市へ被災者医療費 一部負担金の免除延長 をもとめる要望書を提出

長野地区社保協は11月24日、被災者医療窓口免除の延長をもとめる要望書を提出しました。被災者の医療費は、国民健康保険と後期高齢者医療で免除となっていますが、12月末までが期限とされています。この措置は国の支援策としては9月末まででしたが、この間に3ヵ月間延長されていました。

「県の支援が12月末まで。12月末 をもって免除終了」と長野市の回答

菅田会長から要望書を受け取った中澤保健福祉部長は、「免除に関する県の支援が12月末までとなっており、これをもって一律の被災者の医療費免除は終了としたい」との回答でした。「復興・再建にむけてがんばっている方々を支えてほしい。あらためて被災者のみなさんの現状に目をむけていただきたい」と、会長から要望を伝えました。

また同席した、被災者でもある長野医療生協豊野支部の組合員が現状を訴えました。この方は大規模半壊となり、1階部分を修繕して自宅に戻られたところです。去年の被災後、ご家族が過労で病状悪化し、緊急の入院手術が必要になりました。医療費の減免は大変助かったが、有料の病室に入院せざるを得ず、大きな支出



だったとのこと。周りの方々からも、住宅修繕に多額の金額がかかるという声や、お金が借りられない、解体したいけれどできない、土地が売れない…などと聞かれるそうです。再建はまだまだ途上である様子が訴えられました。

浅川国民健康保険課長からは、コロナ禍の影響も含めて経済的に困っている方には、保険料猶予など相談に対応していきたいとも述べられました。長野地区社保協として、国保法44条や77条を活用しての対応を求めます。また引き続き、被災者医療費の免除延長について長野市としての検討を求めています。

長野市「公共施設個別 施設計画」パブリックコ メントに意見応募しましょう

長野市は「長野市公共施設個別施設計画(案)」を示し、パブリックコメントを募集しています。この計画は、2021年度から10年間の期間とし、長野市のすべての公共施設についての管理運営方針を示すものです。目的は、「財政負担の軽減・平準化」と「適切な保全と最適な配置の実現」とのことです。

公民館分室・分館 29 施設廃止？！

計画案のなかで、29の公民館・交流センターの分室および分館が「廃止」と示されています。

「廃止」が示されている公民館分室・分館	
浅川公民館分室	松代公民館西条分館分室
朝陽公民館分室	松代公民館豊栄分館
安茂里公民館小市分室	松代公民館東条分館
城山公民館第一地区分館	松代公民館寺尾分館
城山公民館第二地区分館	松代公民館西寺尾分館
中部公民館第五地区分館	若穂公民館綿内分館
篠ノ井交流センター東福寺分館	若穂公民館川田分館
篠ノ井交流センター川柳分館	若穂公民館保科分館
篠ノ井交流センター共和分館	川中島町公民館川中島分館
篠ノ井交流センター信里分館	川中島町公民館中津分館
篠ノ井交流センター西寺尾分館	川中島町公民館御厨分館
篠ノ井交流センター塩崎分館	更北公民館稲里分館
松代公民館松代分館	更北公民館小島田分館
松代公民館清野分館	更北公民館真島分館
松代公民館西条分館	

住民の文化的な暮らしに欠かせない

公民館および交流センター

そもそも公民館は、まちづくりに貢献する施設として設置されています。また、交流センターは地域の活性化及び住民の福祉の増進に資

することを目的とする施設です。学習・交流など、住民の文化的な暮らしに欠かせないものであり、管理や運営方針には地域住民の要望が反映されるべきです。パブリックコメントの募集期間は12月18日まで。ぜひ意見を応募しましょう。意見・提案用紙は、長野市ホームページに掲載されています。

【提出先】公共施設マネジメント推進課 または、各支所へ持参。郵送、FAX、Eメールでも提出できます。

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613

長野市役所 公共施設マネジメント推進課

FAX 026-224-7964

Eメール koukyou@city.nagano.lg.jp

75歳以上の医療費倍増

窓口負担2割 対象は200

万～605万人 厚労省提示

厚労省は19日、後期高齢者医療の窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を、現行の原則1割から2割に引き上げるとした案を示しました。

後期高齢者の窓口負担は現在、年収約383万円以上の方は「現役並み」として3割(全体の7%、約130万人)です。それ以外は1割負担で「一般所得」の人(52%、約945万人)と非課税世帯が対象の「低所得」の人(41%、約740万人)に分かれています。

厚労省は2割負担の対象として「年収240万円以上(単身世帯)の約200万人」から「年収155万円以上(同)の約605万人」まで5案を提示。政府は、12月にまとめる全世代型社会保障検討会議の最終報告に盛り込もうとしています。

医療費の倍増は、75歳以上の方の受診控えが懸念されます。また、コロナ禍の受診抑制があるなか、医療費負担を増やす時ではありません。